

社会実験・モデル事業(素案)

1. 目的

「豊橋市自転車活用推進計画（仮称：平成25年度策定予定）」を実効性のある計画にするため、また計画策定後の本格的な施策展開を効率的かつ効果的に実施するため、今後、重点的に進めるべきハード・ソフト施策を社会実験・モデル事業として実施し、その効果を検証する。

2. 概要(内容)

【社会実験】

①自転車通行空間確保事業・・・P3～5参照

歩道における歩行者等の安全を確保するとともに自転車の安全性を高めること、また自転車のメリットを活かし自転車本来の速度で快適に走ることができるようにすること等を目的に、今後自転車通行空間の整備を進める第一歩として社会実験を実施する。なお、歩道の自転車通行可の規制は残す形で実施する。高齢者や小学生だけでなく、ゆっくり走りたい人も歩道を通行することができるようにする。

(内容)

- ・外側線の歩道側にW=15cm～30cm程度の青の実線を引く。
- ・交差点部の前後及び直線部は一定間隔で自転車が通行することを表わすピクトグラム、進行方向（左側一方通行）の矢印を表示。
- ・交差点部では自転車が横断歩道まで回らずそのまま直進できるよう路面表示により誘導する。
- ・交差点部付近には車道上に自転車通行空間があることを表わす案内看板や自転車逆走禁止の看板を、また社会実験実施を知らせる看板を植樹帯等に設置。
- ・交差点部の前後においては看板等により注意喚起を行い、路面表示により自転車と自動車を混在して通行させる。

(路線の選定)

- ・社会実験は、下記の条件を満たす路線で行う
 - ①歩道と車道が分離され停車帯が1.5m程度あり、空間的に自転車専用通行帯として整備の実現性が高い路線
 - ②車道の規制速度が40km/h以下と比較的遅い路線
 - ③中学生・高校生の自転車通学ルートとして利用されている路線
 - ④小学生の通学路で小学生と自転車が錯綜している路線 など

【モデル事業】

①交通安全教育プログラムの作成

自転車通行空間確保事業に合わせ、自転車のルール遵守及びマナー意識の形成を進めるため交通安全教育プログラムを作成し、社会実験実施箇所の沿線住民や小中高生等を対象に実施する。

(内容例)

- ・小学生 : 自転車利用に関する講義指導や自転車乗り方訓練等を実施
- ・中・高校生 : 自転車利用ルールに関する講義や事故事例・ヒヤリハット事例についてのグループ学習等を実施
- ・沿線住民 : 自転車利用に関するルール周知のためのチラシ配布や自転車利用ルールに関する講義等を実施

②自転車走りやすさマップの作成

通勤環境改善の取組を進めている地域(モデル地区)において、自家用車から自転車への転換を促すため、事業所や住民等と連携しながら自転車走りやすさマップを作成、配布する。

(内容)

- ・モデル地区の事業所に自転車で通勤している方等を対象にワークショップを3回程度実施
- ・モデル地区における自転車ネットワーク候補路線を実際に自転車で走ってもらい路線を評価してもらうとともに要望・意見等を収集
- ・路線評価や意見等をまとめ、自転車走りやすさマップを作成し、交通意識の変革を促すコミュニケーションアンケートと併せ、関係事業所の従業員等へ配布

3. 効果検証

◆社会実験① …ドライバー・バス運転手・自転車利用者・歩行者等へのヒアリング、
交通量調査等 ※施工の前後で調査

◆モデル事業①…参加者へのアンケート等 ※プログラムの実施前後で意識調査

◆モデル事業②…参加者へのアンケート等 ※ワークショップの実施前後で意識調査
事業所アンケート(通勤手段等)、事業所駐輪台数調査、
交通量調査等

※ 交通量調査では自転車の車道通行への転換率、左側通行の遵守率等を調査

※ アンケート・ヒアリングでは利用者意識の変化等を調査

※ その他、事業所駐輪台数等から自動車から自転車への転換率を調査